

もしも山で怪我をして血が止まらなかったなら・・・  
 もしも仲間が怪我をして動けなくなってしまったなら・・・  
 ……あなたには何が出来ますか？

山に入る前に保険加入と共に救急技術&知識を身につけよう！登山者の責務です。

## 【山での救急応急処置講習会】開催要項

- ①目的 山での万が一の事故に際して、正しい応急処置技術・知識を身につける。
- ②主催 滋賀県山岳連盟
- ③主管 遭難対策委員会 29
- ④期日 平成23年 1月22日(土) 午前9時~12時
- ⑤会場 東近江消防本部(八日市消防署) Tel.0748-22-7610  
 \*下記の地図を御参照願います。
- ⑥講師 東近江消防本部(八日市消防署) 救急救命士
- ⑦参加定員 25名(但し先着順)
- ⑧講習内容 「山岳における救急法」  
 応急処置の基本 止血法 骨折 捻挫 打撲の処置 山での搬送  
 実技を中心とした講習です。
- ⑨申し込み 別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、岳連/遭難対策委員会まで  
 1月15日(土) 必着で・郵便・fax・メールで下記まで御連絡を願います。  
 申込み先 遭難対策委員会 竹村 喜一郎  
 ☎ 529-1628 蒲生郡 日野町 西大路 2092-1  
 ☎ & fax 0748-52-2926  
 Eメール takemura-jl3hgl@tulip.sannet.ne.jp  
 参) 携帯☎ 090-2599-6799
- ⑩その他
- ・必ず、時間厳守で御参加願います。
  - ・運動の出来る服装と筆記用具持参で御参加願います。
  - ・お問合せ先は上記の「申込み先」まで御連絡願います。

